

議提第2号

県道の北本市内における整備促進を求める意見書

会議規則第14条の規定により、県道の北本市内における整備促進を求める意見書を次のとおり提出する。

平成24年3月14日 提出

提出者	北本市議会議員	伊藤堅治
賛成者	北本市議会議員	工藤日出夫
賛成者	北本市議会議員	渡邊良太
賛成者	北本市議会議員	桂祐司
賛成者	北本市議会議員	現王園孝昭
賛成者	北本市議会議員	岸昭二
賛成者	北本市議会議員	滝瀬光一
賛成者	北本市議会議員	高橋節子
賛成者	北本市議会議員	島野和夫
賛成者	北本市議会議員	福島忠夫
賛成者	北本市議会議員	黒澤健一
賛成者	北本市議会議員	横山功

北本市議会議長 加藤勝明 様

県道の北本市内における整備促進を求める意見書

国の直轄事業である一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）及び一般国道17号（上尾道路）の整備が鋭意進められております。

国土交通省関東地方整備局によれば、圏央道の桶川北本 I C から白岡菖蒲 I C までの10.8kmは、平成26年度以降の開通予定となっております。

上尾道路においても、国道17号の交通混雑を緩和し、沿道環境の改善を図ることなどを目的として計画された道路であり、昨年度二期区間が事業化されました。二期区間の事業延長は9.1kmで、平成24年度の事業内容は、調査設計を行うとのことでした。なお、供用予定については、平成28年以降としております。

このように、北本市の交通アクセスを大幅に改善する国家的事業が進められており、本市においては第四次北本市総合振興計画に位置付けられた道路整備とともに道路網を整備して、これらの道路へのアクセス向上を図るとともに、効率的な道路ネットワークの構築が急がれております。

このことから、北本市内の県道整備は、国の事業整備に関連する幹線道路として、命を守り、産業文化の交差点として必須の条件となっており、特に地域の皆さんから整備促進が強く求められております。

よって、埼玉県に対して下記の県道4路線について整備促進することを求めます。

記

- 一、県道312号下石戸上菖蒲線(南大通線)を国道17号線「山中交差点」より東側へ延伸し、一部道路の付け替えを含めて、整備促進すること。
- 二、県道311号蓮田鴻巣線は圏央道桶川 I C へのアクセス道路にあたるため、今後の交通量が増大することから「歩道」及び道路の拡幅をはかり、通学路及び沿線住民の安全対策を整備促進すること。
- 三、県道164号鴻巣桶川さいたま線の整備事業にあつては、北本工区で唯一取り残されている未整備区間一か所を整備促進すること。
- 四、県道57号さいたま鴻巣線は、北本都市計画道路西中央通線との交差点改良を含め、高尾二丁目交差点までを整備促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【提出先】

埼玉県知事、埼玉県議会議長